

平成 30 年度第 3 回 浦安市生涯学習推進計画策定懇談会

第 2 回分科会（生涯学習） 議事要旨

日時：平成 30 年 10 月 12 日（金）

午後 1 時 30 分～ 3 時 30 分

会場：市役所 4 階 S 6 会議室

<出席委員>

野島 正也 分科会長
米山 泉 委員
影山 栄子 委員
武澤 秀明 委員
工藤 真由美 委員

<欠席委員>

なし

<議 事>

1. 開会
(1) 分科会長あいさつ
2. 議事
(1) 課題・問題提起、方向性の確認
(2) 具体的な取組案について
3. その他
4. 閉 会

<配布資料>

- 【資料 1】生涯学習分科会からの提言（案）
- 【資料 2】次期計画の課題と方向性に関する議論のまとめ
- 【資料 3】第 1 回分科会 議事要旨

1. 開会

野島分科会長よりあいさつが行われた。

2. 議事

(1) 課題・問題提起、方向性の確認

(2) 具体的な取組案について

事務局より議事(1)について、資料1を用いて説明が行われた。

(委員) 提言案(1)から議論していくこととする。人生100年時代という視点では、働き世代に対して仕事以外における学びの場や機会を提供することで、学習をとおしたキャリア形成を支援していくことも考えていけるとよい。

(委員) これからの多様な働き方に対応した企画や施設のあり方を検討していけるとよい。

(委員) 「学ぼうとする市民の意識改革」とあるが、どういう前回の会議でどのような意見から、このようにまとめたのか。

(事務局) 市民個人の生涯学習への意欲や関心を喚起していくことも重要だという意見であった。

(委員) これに関しては、市民の生涯学習に対する理解を促進していくことを課題認識として捉えるとよい。また、次の「市民の関心を喚起」という項目も関心という表現が少し曖昧に感じられるのではないか。

(事務局) 学びをキャリア形成につなげていくなど、市民の主体的な学びを支援していくことを提言に盛り込めるとよいと考えている。

(委員) 仕事だけでなく、地域の中でどう生きていくかということまで考えていくきっかけになるとよい。

(事務局) 多様な生き方・働き方の実現につながる生涯学習という捉え方をしていきたいと考えている。

(委員) 啓蒙・啓発ではなく、市民の自主性や主体性を育む支援をしていくことが、生涯学習推進の考え方となる。

(委員) 仕事だけでなく、地域の中で生きていくという視点は重要だと感じている。また、個人によるところもあると思うが、活動が盛んな地域では入りにくいという雰囲気もあると思う。提言案(2)とも関連すると思うが、人との出会いや新たな人間関係を構築するきっかけづくりも重要だと考えている。

- (委員) 一人で何かをしたい市民にも考慮すべきという意見があった。個人を尊重すべきだと考えるが、市の計画であるので一個人の自己満足で完結するのではなく、そこから地域のつながりづくりまでつなげていくことを考えていくべきではないか。
- (委員) 地域の中で個人だけでなく団体同士のつながりをつくることは、より多くの市民に生涯学習のきっかけをつくることにつながる。
- (委員) 一人で何かをしたい市民を考慮することは提言としては少し違和感がある。
- (事務局) 団体に所属しなければ生涯学習に取り組めないという状況や雰囲気にならないよう配慮できるとよいという議論だった。
- (委員) 団体に所属しなくても生涯学習に取り組む機会を提供していくことは重要だと考えている。
- (事務局) 学び方と学習の成果を活かすということを混同しないように気をつけて提言の文章にまとめる。
- (委員) 地域への還元を考慮せずに一人で何かを学ぶことは民間事業者の役割として、すみ分けを考えてよいかもしれない。
- (事務局) 市の生涯学習推進のコミュニティ形成、キャリア形成につなげるという視点で考えていきたい。
- (委員) 施策の対象を明確にしていくことは重要だと考えている。
- (事務局) 障がいのある人の生涯学習をどのように捉えていくべきか。
- (委員) 障がいの有無に関わらず、生涯学習を通して人と関わる機会を提供していくという視点か。
- (委員) 現状、障がいのない人を想定してイベント等を企画していることが多いのではないかと。配慮するとしても知識や経験がなく、具体的なイメージができない。
- (委員) 市民の活動の中で、どのような配慮をしていくべきかを学ぶ機会を提供するなどの支援体制が構築できるとよい。
- (委員) 合理的な配慮がどの程度のものなのかが想像できない。配慮しないということではない。
- (委員) 障がいを一括りにすることも限界があると感じている。障がいの種別により求められる配慮は異なるし、生涯学習の場を提供する側にもできることとできないことがある。まずは、考えて

いくという姿勢と支援する体制を整備していくことが重要ではないか。

(委員) 福祉関係の部署と連携して体制を整備していけるとよい。

(委員) 障がいの有無に関わらずだれもが社会の一員という視点を示していけるとよい。

(委員) 提言を文章にする際に、現行案に記載されている「対象を明確にする」という表現は検討した方がよいのではないか。

(事務局) ライフステージと並列で記載しているが、ライフステージごとに施策の対象を明確にすることと、障がいのある人への配慮は確かに併記する内容ではない。表現を検討する。高齢者で障がいのある市民もいる。また、障がいのある子どもの生涯学習は、本人の状況や保護者の考え方でできることも異なる。

(委員) 提言としては分けて記載することとする。

(委員) 浦安市生涯学習情報提供システム「まなびねっと URAYASU」は更新頻度を向上する必要があると感じている。今後市としてどう考えているのか。

(事務局) 登録団体が更新する仕組みとなっており、情報更新の際は、市が一度確認する仕組みとなっているが、各団体の更新頻度はあまり多くない状況である。

(委員) そのような仕組みであれば、市から情報の更新を呼びかけない限り団体も積極的に更新しないのではないか。

(委員) 市として情報を発信する以上、チェックするプロセスは必須となる。団体が主体的に情報を更新するよう働きかけていけるとよい。

(委員) せっかく仕組みがあるのであれば「まなびねっと URAYASU」を活用する方法を考えていけるとよい。

(委員) 以前「まなびねっと URAYASU」を見たという団体の新規入会希望者が来たことがあった。活用方法を考えていくことに意義はあるのではないか。

(委員) 「情報発信の手段を多様化し」という表現があるが、これは SNS や紙媒体など、手段を多様化していくということか。

(事務局) 手段の多様化もあるが、今の議論をふまえると、情報の質やホームページ等の更新頻度の向上も記述していくべきか。

- (委員) そのようにしていただきたい。また、「異なる年齢の子どもの交流」とあるが、これは多世代交流に置き換えてはどうか。
- (委員) 「高齢者が小学生の授業を受けられる取組」というアイデアがあったが、これは「具体的な取組案」に移動してはどうか。また、実現は可能なのか。
- (委員) 学校において地域の高齢者との交流の機会はすでにある。
- (委員) 学校支援ボランティアのような取組は生涯学習の中に位置づけられるとよい。合わせて総合的な学習についても考えていけるとよい。また、新学習指導要領における「特別の教科 道徳」では、家庭や地域と相互の連携を図ることとされているが、この視点も重要だと考えている。コミュニティスクールについて、浦安市は取り組む意向はあるのか。
- (事務局) 教育総務部の方で検討中である。コミュニティスクールは、市内では、県立であるが浦安高校が取り組んでいる。
- (委員) 生涯学習の分野でふれられるとよいが、庁内の議論と整合を図っていくこととする。
- (委員) 続いて、提言案2について議論する。社会的な孤立を防ぐという表現があるが、社会参加を促進するといったポジティブな表現にできるとよい。
- (委員) 講座の意義を踏まえて事業を評価していくことは重要だと考えている。例えば、市内で取り組まれている平和教育は参加者数に関わらず重要な取組として、継続していくことが望ましい。
- (事務局) 市内の全公民館で開催されており、歴史のある取組だと認識している。
- (委員) 新たな人間関係にうまく入っていくきっかけづくりは、提言1でも議論したが、地域に関わるうえで重要な視点である。
- (委員) 知人や友人の声かけがきっかけだと地域に関わりやすいということはあると思う。
- (委員) 男性の場合、男性のみのサークルの方が入りやすいということも聞いたことがある。
- (委員) 講座の情報が公民館等でアーカイブされているとよい。「以前にこういう講座があったなら、次回は参加してみよう」という意識喚起のきっかけになると思う。
- (委員) 公民館文化祭は、様々な団体の活動を知るよい機会である。

- (委員) 市民活動センターと生涯学習課で重複している取組があるのではないか。
- (事務局) 両方に登録している団体もあるが、市民活動は市内で営利を目的としない自主的に社会貢献する活動であり、生涯学習は個人の学びの含むことからもう少し広い捉え方になる。
- (委員) 郷土史の充実や博物館の利用促進についての取組は、「具体的な取組案」に記載できるとよい。
- (委員) 浦安市の郷土について学ぶ取組を「具体的な取組案」で記載できるとよい。
- (事務局) 地域の歴史等に関心をもつきっかけづくりに取り組むことは重要だと考えている。
- (委員) 浦安の歴史について、昔から浦安に住んでいる人よりも、在住年数が短い人の方が関心を持っていることも考えられる。学ぶ機会が用意されているとよい。
- (委員) 有資格者の地域活動については、提言としなくてもよいかもしれない。
- (委員) 有資格者の能力や経験が地域で活かされていない状況があると思う。また、既存の資格以外でも地域の中で担うことができる役割を明確にすることは重要な視点だと考えている。意欲のある人が活動しやすい環境を整備していくことが重要である。郷土博物館は利用の多い子ども以外の層へも利用促進に取り組むことができるとよい。
- (委員) 郷土博物館はどういうことを学ぶことができるかが十分に周知できていないと感じる。効果的なPRを考えていけるとよい。
- (委員) 市内の社会教育施設の利用者を増やす取組を考えるということを具体的な取組案で記載できるとよい。生涯学習支援員の制度は浦安市にはあるか。
- (事務局) 生涯学習支援員という役職はない。地域コーディネーターとしての以前雇用したことはあるが現在はいない。博物館ボランティアの「もやいの会」などが同様の活動をしている。
- (委員) 生涯学習支援員という表現は削除する。
- (委員) ボランティアという表現は福祉的な受け取られ方を思う。専門職として活動できる環境が整備できるとよい。
- (事務局) ボランティアも内容や募集方法で工夫して活躍の場をつくっ

ていくことが課題になると考えている。

- (委員) ボランティアは立場としては部外者となる。公民館で活動する団体から各1名選出し、地域の生涯学習を推進するファシリテーターとして市が育成していくというアイデアがあってもよい。
- (委員) 続いて、提言案3について議論する。公民館と生涯学習課の効果的な連携を考えていけるとよい。
- (事務局) 同じ部内であり、より効果的な連携について考えていきたい。
- (委員) 公民館長は市職員OBが職に就くのか。
- (事務局) 現職の職員である。しかし、必ずしも社会教育専門の職員ではないため、公民館経験がない職員が配置されることもある。
- (委員) 民間事業者が取り組む生涯学習の講座は個人で完結するものでもよいが、その点が、市が取り組む生涯学習と異なる点だと考えている。民間事業者との連携・協力のあり方を考えていけるとよい。
- (委員) 民間事業者との情報共有の場を設けるということは記載できるとよい。
- (委員) 団体同士が直接顔を合わせる懇談会のような取組を実施できるとよい。
- (事務局) 民間の事業者も大小さまざまなである。まずは連携・協力の対象を考えていく必要がある。
- (委員) 学校教育との連携は必要だが、コミュニティスクールについては検討段階であり、具体的な文言としては割愛する。関係者間の連携と情報共有は直接コミュニケーションを取ることで、人と人の関係づくりから取り組むことを重視できるとよい。「具体的な取組案」について、意見はあるか。働き世代が参加したくなる魅力的な企画となると、趣味を深める民間資格につながる企画ができるとよいか。
- (委員) 仕事のスキルアップにつながることも重要な視点ではないか。
- (委員) 新聞などで見るような、トレンドとなっているキーワードに関連する企画であれば、関心を引きやすいかもしれない。
- (委員) 特に若い世代は、スマートフォンで様々な物事の入り口となる

情報を収集できている。そこから一步踏み込んでみたくなる企画をしていくことが重要かもしれない。

(委員) 2020年に開催されるオリンピック・パラリンピックにつながる企画も考えていけるとよい。

(委員) 生涯学習課と自治会との連携はどのような取組があるのか。

(事務局) 市内に多くある集会所で活動が盛んに行われているが、具体的に連携した取組はできていない。

(委員) 自治体活動と生涯学習活動の両方に取り組んでいる人もおり、コミュニティもできていることから、現場では密な情報交換ができています。

3. その他

提言の文案の作成は分科会長に一任されることとなった。

4. 閉会

以上